

お風呂場に手すり付けたい  
ドアを折れ戸にできる  
かな？  
段差があってあぶないよ…



# いつまでも、住み慣れたわが家で暮らすために 介護保険を利用した住宅改修とは?!

階段や廊下に  
手すりがないので  
転びそう!



## 介護保険を利用して住宅改修を行うための手続き

**介護認定**

まだ認定を受けていない場合は、ケアプラザや区役所に相談し認定申請を行って下さい。

**相談・検討・施工業者の選択 (見積り)**

ケアマネジャー等、施工業者相談して工事内容をきめます。複数の施工業者から見積りをとって検討しましょう。

**結果通知**

認定申請された方は介護保険証が書留で送られます。

**住宅改修事前申請**

申請に必要な書類を取りまとめ区役所に提出

**工事実施**

申請結果が届いたのち(10日~2週間程度)

**支払い**

## 地域包括支援センター職員に多く質問される内容 (Q&A)

**Q1** 介護保険を申請したら、すぐに住宅改修お願いできるの?

**A1** 介護認定結果が下りないと利用できません。  
改修の見積りを先に依頼しておいて、認定結果が出たら住宅改修の申請をすると早いですね。

**Q2** 知り合い業者に頼んでも良いの?  
**Q3** 上限の20万円は1回限り? 使い切らず余っている分はまた使えるの?

**A2** 良いです。  
介護保険を利用して住宅改修対応できるか確認が必要です。複数の施工業者に見積り(無料)していただきその中から選んでください。提案内容や料金、相談しやすさなどが決め手!  
**A3** 原則1回限りです。(20万円までは何度でも利用できます)  
※再度20万利用できることがあります  
☆ 詳細はお問合せ下さい。

**Q4** 要支援でも要介護でも同じ条件で依頼できるの?

**A4** できます。  
必要な箇所に必要な分だけ依頼できます。  
なぜ改修が必要か改修したらどのような効果があるか理由が重要です。  
※行政で認められた分だけが対象です。

**Q5** 入院・入所中に住宅改修したいけれどできるの?

**A5** 入院・入所中は原則、介護保険を利用して住宅改修することができませんが、退院・退所が決まっている場合は行う事ができます。  
※工事が完了した時点でご本人が自宅にいたことが前程です。  
※退院できなくなった場合は全額自己負担になります。

わからないことは、包括支援センターへまずはご相談・問い合わせください。

☎ 810-3261

詳しくはホームページで確認してください。  
各ケアプラザや区役所においてあります...

